

2 受検申請方法

(1) 受付会場で申請する場合（次の①②③④を右頁の会場へご持参下さい）

①受検申請書	申請書は、等級別になっています。（P12～13の記入例を参照して下さい） また、申請書は兵庫県職業能力開発協会のホームページからダウンロードできます。 ホームページアドレス（ http://www.noukai-hyogo.jp ） （平成29年度より、受検申請書の様式を変更いたしましたので、旧様式の受検申請書はご使用いただけません。）
②受検手数料	実技試験の受検手数料は、職種別になっています。（P4～7を参照して下さい） 学科試験の受検手数料は、全職種一律3,100円です。 実技・学科の受検手数料の合計額（現金）を納入して下さい。 ただし、小切手・郵便為替は受付いたしません。 また、申請受付後は、「兵庫県使用料及び手数料徴収条例第4条」に基づき、受検手数料はお返しできません。なお、受検手数料並びに技能五輪参加料は非課税です。
③本人確認書類	平成29年度後期から、受検申請時に本人確認書類として、次のいずれかの書類の写し等の提出が必要となります。 （本人確認書類の提出がなければ、受検申請をお断りします。） ア 運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、 その他の日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるもの） イ 特別永住者証明書、在留カード ウ 健康保険被保険者証 エ 生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるもの） オ 外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄） ×「社員証の写し」や「氏名・生年月日が記載された受検者リストに会社等の代表者印を押印したもの」は本人確認書類として認められません。
④関係書類 （該当者のみ）	ア P8☆印の「受検資格」で受検される場合は、P8※10の必要書類の写しを添付して下さい。 イ 実技試験・学科試験の免除を受ける場合は、P10の免除資格を証明する書類の写しを添付して下さい。免除を受ける試験については、受検手数料は不要です。なお、実技・学科試験の両方が免除される場合は、前期実施職種についても申請を受理いたします。

(2) 郵送で申請する場合（送付先は、兵庫県職業能力開発協会のみ）

（次の①②③④⑤を当協会へ郵送して下さい。10月13日（金）の消印分まで有効とします）

①受検申請書	内容は、上記①を参照して下さい。
②受検手数料	内容は、上記②を参照して下さい。（必ず10月2日～10月13日までに納入して下さい。） ◎銀行振込 三井住友銀行神戸営業部 普通預金口座 8668056 ◎郵便振替 振替預金口座 01100-9-82364 ◎ゆうちょ銀行 四三八 普通預金口座 3950155 のいずれかの方法でお振込下さい。 （口座名義はいずれも兵庫県職業能力開発協会、振込手数料はご負担願います。） ×現金書留 現金書留の受付はいたしませんのでご注意ください。
③本人確認書類	内容は、上記③を参照して下さい。
④関係書類	内容は、上記④を参照して下さい。（該当者のみ）
⑤郵送内訳表	上記①②③④に加えて、P17「郵送内訳表」に記入して下さい。（コピー可） また、金融機関発行の領収書又は、インターネットバンキング等による振込明細の写しを、所定の位置に貼付して提出して下さい。